

第2章

実践事例

○平成29年度「スクールソーシャルワーカー活用事業」における実践事例を紹介します。

○本実践事例におけるエコマップにおいては、おおよそ次のとおり表記しています。

□印=男性 ○印=女性 枠外の家族=離別者又は独立した家族

————— 実践の太いものほど重要、もしくは強い結合の関係

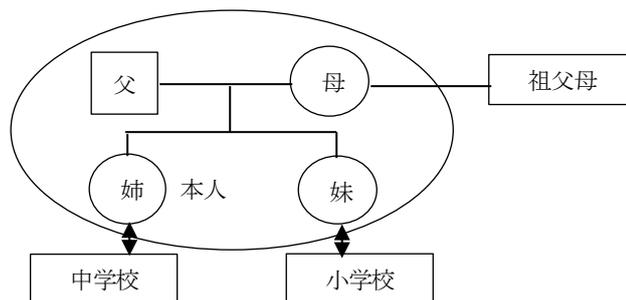
----- 希薄な結合、もしくは夫婦離婚の関係

- - - - - ストレスのある、もしくは葛藤のある関係

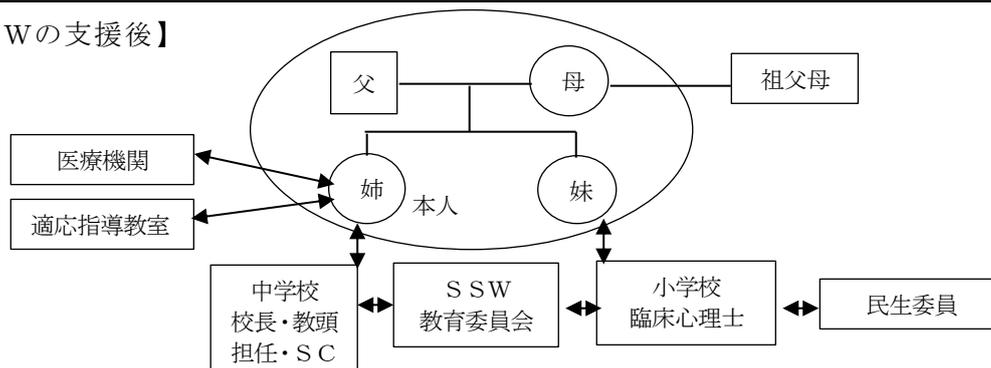
—————▶ 資源による働きかけ

小・中学校、関係機関と連携し不登校姉妹を支援しているケース

【SSWの支援前】



【SSWの支援後】



1 気になる状況

- 当該生徒は、昨年の夏休み明けから不登校となった。体調不良、頭痛などが欠席理由である。秋に一度、母親に学校の駐車場まで車で送ってもらい登校したことがあったが、その後も欠席が続いている。
- 当該生徒の学級担任が家庭訪問しても顔を出すことはない。
- 当該生徒の妹も昨年の秋頃から不登校傾向にあり、学級担任が迎えに行くと登校する日もあるが、保健室や職員室で過ごすことが多い。
- 生活リズムは乱れがちであり、朝はなかなか起きられない状況である。
- 父母は共働きのため、学校を欠席した際は、姉妹で自由な時間を過ごしている。

2 アセスメント

(1) 基本情報

- 当該生徒の家庭は共働きであり、数年前に他管内から本町に転入してきた。
- 共働きのため、父母共に夜勤の時は、遠方に住む祖父母が訪れることがある。
- 父母共に朝の出勤が早いため、登校したか確認できないことがある。登校については、学校まかせの傾向がある。
- 当該生徒は、父親とあまり会話しない。

(2) 学校との情報共有の状況

- 当該生徒の不登校とともに妹も不登校となった経緯があることから、SSWが小学校・中学校に出向き、それぞれの情報を共有し、小学校・中学校間を繋ぎ連携がとれるようにしている。
- 当該生徒の家庭訪問時に、SSWも学級担任に同行し、関係機関とも繋がるよう関係づくりを行っている。

3 ケース会議の状況

- 中学校では、定期的な学校巡回訪問時（毎月）に校内ケース会議を実施し（教頭・学級担任・養護教諭・SC等）情報を共有し、状況に応じた役割分担や働きかけ方を検討している。

- 小学校では随時学校に出向き、校内ケース会議（校長・教頭・学級担任・コーディネーター）を行い情報の共有を図っている。

4 プランニング

- 小学校及び中学校
 - ・それぞれ週に何度も家庭訪問をしていることから、その時の状況を小・中学校で連携し情報を共有する。
- 小学校
 - ・登校後の過ごし方について、どのような見守り体制を構築できるのか、方向性を探る。
 - ・姉妹で欠席時は家にいることから、地域の民生委員と繋ぐ。
 - ・小学校に来ている臨床心理士とカンファレンスを実施する。
- 中学校
 - ・母親とSSWやSCと当該生徒を繋ぎ、家庭への継続支援を行う。
 - ・当該生徒は体調不良を理由に欠席していることから、医療機関に繋ぐ。
 - ・家庭訪問の中で継続した学習支援をしていく。
 - ・長期の不登校となっていることから、当該生徒の居場所づくりとして適応指導教室と繋ぎ通級できるような体制を構築する。
 - ・両親共働きのため、面談ができない状況があることから、日程等を調整し、父母を交えた面談の機会を設ける。

5 社会資源の活用状況

SSWが小学校・中学校・関係機関を繋ぎ連携を図ったことで、互いの情報を共有することができた。

- 小学校
 - ・臨床心理士（小学校）カンファレンスを行い、医療機関の受診を勧め、受診した結果を共有し、当該児童への支援に役立てている。
- 中学校
 - ・適応指導教室：母親及び当該生徒と面談し、通級する体制を構築し、通級した日の状況について学校と情報交流をしている。
 - ・医療機関：発達検査の結果や臨床心理士との会話から今後の方向性・支援の在り方について情報を共有している。
 - ・SC：母親及び当該生徒と面談し、関係機関と連携しながら望ましい支援の在り方を探っている。
- 民生委員
 - ・学校を姉妹で欠席すると、夕方遅くまで2人で過ごしていることから、見守りを強化する。
- SSW
 - ・小・中学校間や他機関と連携を図り、情報を共有する。

6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

<成果>

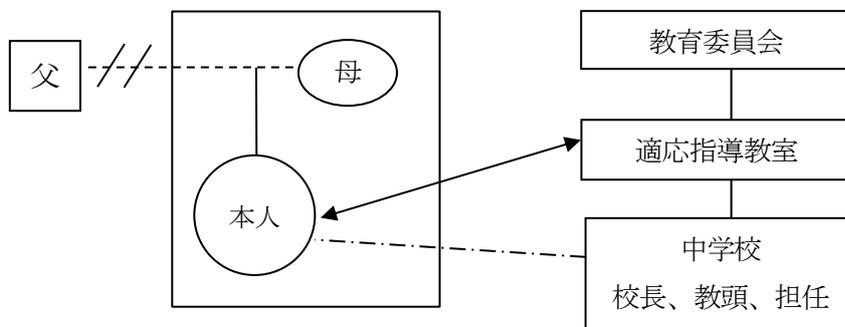
- 初期段階では、小・中学校は別々に対応していたが、SSWが小・中学校を訪問し連携していくうちに、小学校教頭が中学校に出向くようになり、小・中学校間の連携がスムーズに進むようになった。小・中学校が連携することで、お互いの現状を把握し保護者に適切な対応がとれるようになった。
- 学級担任とSC、家庭とSSWが連携したことで、医療機関や適応指導教室との関わりができ、当該生徒が家から一歩踏み出すきっかけとなった。
- 両親は、最初は仕事で時間に追われている様子だったが、現在は当該生徒と向き合い、積極的に医療機関や適応指導教室、学校への送り迎えをしている。
- 当該生徒は適応指導教室へ体験通級し、現在では週3回通級するようになった。

<課題>

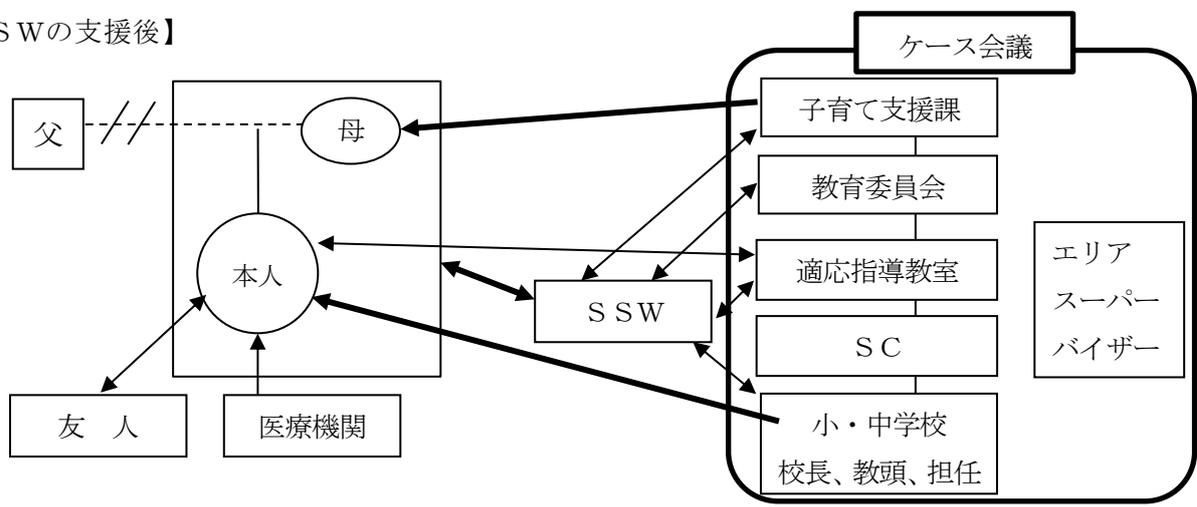
- 当該生徒は、適応指導教室で挨拶をしたり、遅れている学習を心配して少しずつ学習を始めたりしているが、妹はまだ適応指導教室には足は向かないので2人揃って通級できるようにしていく。
- 姉妹と母親で妹の適応指導教室見学に来たが、通級には至っていない。
- 長期の不登校となっていたため、当該生徒は適応指導教室から学校に登校できるようになるまでには課題は多いが、当該生徒や家庭と関わる機関が引き続き連携し、適切な支援をしていく必要がある。

学校と関係機関が連携して不登校生徒を支援したケース

【SSWの支援前】



【SSWの支援後】



1 気になる状況

- 当該生徒は、小学校第5学年から起立性調節障害のため、ほとんど学校に行けず不登校となっている。
- 小学校第6学年時に、当該生徒は、当該生徒の母親と適応指導教室に来所し、面談等を行ったものの、登校できずにいた。
- 中学校の入学式に出席できず、不登校が続いたことで、適応指導教室に通所することになった。

2 アセスメント

(1) 基本情報

- 母子家庭で、母親と2人で暮らしている。
- 当該生徒は、起立性調節障害及びHSP（感覚過敏）と診断されている。

(2) 学校との情報共有の状況

- 学校とSSWは、当該生徒の適応指導教室における出席状況や家庭訪問の状況について、互いに情報交換をするなど、連携を密にしている。
- SSWは、子育て支援課等の関係機関から情報収集を行うとともに、学校と情報を共有して支援を進めるため、ケース会議を開催している。

3 ケース会議の状況

- 構成員：小・中学校管理職、小・中学校学級担任、SC、適応指導教室職員、教育委員会職員、子育て支援課職員、SSW、エリア・スーパーバイザー

SSWが、SC、適応指導教室、子育て支援課、エリア・スーパーバイザーをケース会議に招集したことで、それぞれの機関の見解や役割、機能について理解を深め、実効性のあるプランを構築することができた。

- 内容
 - ・当該生徒及び家庭の情報を共有し、今後の支援に向けての検討を行った。
 - ・当該生徒が起立性調節障害及びHP Sであることを受け、エリア・スーパーバイザーの助言を受けながら、支援体制や支援方法についての検討を行った。

4 プランニング

- 学校
 - ・当該生徒の母親との面談を定期的実施し、当該生徒及び母親の思いや悩みを把握するとともに、信頼関係を築き、不安の解消に努める。
- SSW
 - ・当該生徒が適応指導教室への通所を希望していることから、適応指導教室が当該生徒の居場所となるように努め、学習支援はもとより、生活習慣の改善を図る。
 - ・当該生徒及び保護者の意向を踏まえながら、登校する際に、適応指導教室職員やSSWが同行するなどの支援を行う。
 - ・子育て支援課等の関係機関と連携し、当該生徒の不安定な情緒の要因と考えられる生活習慣の改善について、保護者に働きかける。

5 社会資源の活用状況

- 適応指導教室と学校が連携し、学習支援だけでなく、登校に備えて日常的に情報交換を行った。
- 家庭への継続的な支援を行うため、必要に応じてケース会議を実施するとともに、子育て支援課等の関連機関との情報の共有を図り、連携した支援を進めた。
- 教育委員会を經由してエリア・スーパーバイザーの助言を求めた。

6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

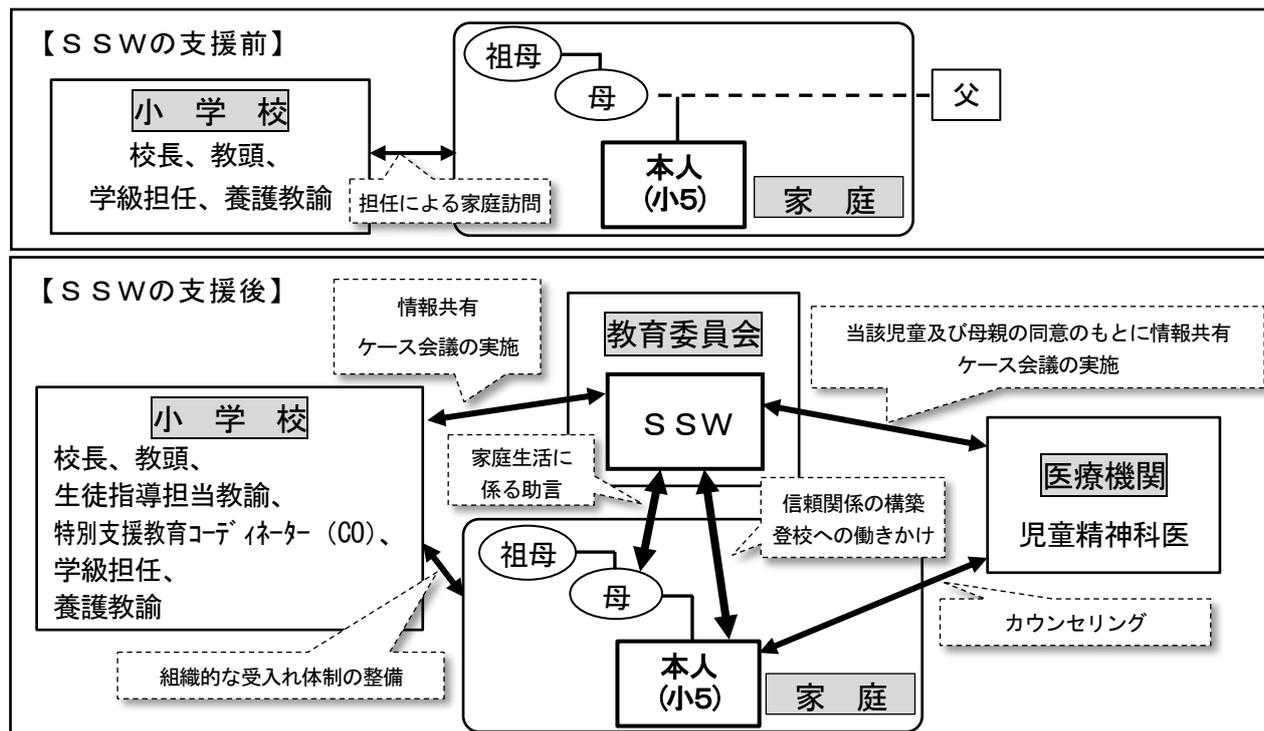
<成果>

- 当該生徒は、SSW、適応指導教室職員、学校における人間関係の構築により、毎日休まず通所できるようになった。
- 学校と適応指導教室が連携した支援を行ったことにより、当該生徒は、高校進学や自らの将来について考えるようになり、目標をもって意欲的に学習に取り組めるようになった。
- 当該生徒は、コミュニケーションが苦手であったが、友達との会話を楽しみ、日常的な挨拶がしっかりできるようになった。

<課題>

- 当該生徒は、毎日登校しているものの、登校することに意義を見出せておらず、再び欠席が続くことも考えられることから、今後も中学校と適応指導教室等の連携した対応が必要である。
- 病院で診断を受けた症状については改善されたが、症状が悪化した場合は、保護者の了解を得て、SSWが診察に同席するなど、医療機関と連携した対応が必要である。

SSWが学校、医療機関と連携することにより 不登校の改善を図ったケース



1 気になる状況

- 小学5年生の当該男子児童は、転校先の小学校で、転校して間もなく不登校となった。
- 当該児童は、SSWと面談し、「新しい環境になじめず、友達をつくる自信がない」と話した。
- 当該児童は、児童精神科を受診し、うつ病傾向であるとの診断を受けた。

2 アセスメント

(1) 基本情報

- 当該児童は、母親と祖母の3人家族。
- 当該児童は、両親の離婚後、小学校第4学年の時から現在の町で暮らすようになった。
- 当該児童の母親は、当該児童の思いを過度に聞き入れる傾向があり、当該児童の意向で学校を欠席することがあった。
- 当該児童の祖母は、当該児童にとって安心できる存在であるが、当該児童に対して、過度に登校を促すことがあり、当該児童はそのことを負担に感じていた。
- 当該児童の不登校は、両親の離婚や転居など家庭環境の大きな変化や、当該児童にとって良好な人間関係を築く自信がないことなど、複数の要因が考えられる。

(2) 学校との情報共有の状況

- SSWは、家庭訪問等により、当該児童及び家庭の状況、これまでの経過、医療機関の診断結果等について状況を把握するとともに、教育委員会及び小学校と情報を共有し、今後の対応を協議した。

3 ケース会議の状況

- 第1回
 - ・参加者
 - 小学校（校長、教頭、生徒指導担当教諭、特別支援教育CO、学級担任、養護教諭）
 - 教育委員会（SSW、児童生徒相談員）
 - ・内容
 - 当該児童が不登校に至った経緯や現状、課題の情報共有及び今後の対応に係る協議
- 第2回
 - ・参加者

小学校（教頭、生徒指導担当教諭、特別支援教育コーディネーター（CO）、学級担任、養護教諭）教育委員会（SSW）

- ・ 内 容
登校に向けた環境整備及び校内支援体制の検討
医療機関との連携に向けた協議
- 第3回
- ・ 参加者
小学校（校長、教頭、生徒指導担当教諭、特別支援教育CO、学級担任、養護教諭）
教育委員会（SSW、児童生徒相談員）
医療機関（児童精神科医）
家庭（母親）
- ② 内 容
各機関の支援状況の報告
母親の意向の確認
当該児童の学校復帰に向けた具体的な方策の検討

4 プランニング

- SSWは、当該児童の学校復帰に向けた次の取組を行う。
 - ・ 当該児童への支援について、本人のよさや成長を認め、精神的な安定を図り、学校復帰に向けた意欲を引き出すとともに、週1回の登校に同行するなど、通常の登校に向けた支援を行う。
 - ・ 家庭への支援について、母親の心情に寄り添い、当該児童への関わり方等について助言する。
 - ・ 学校に対して、当該児童の学級の状況を把握し、居場所づくりに向けた助言を行う。
 - ・ 学校や医療機関等との連絡調整を行い、ケース会議の実施を促進する。
- 小学校は、家庭訪問等により、学習指導や登校に向けた支援、母親との信頼関係の構築に努めるとともに、教職員の役割分担や当該児童が所属する学級の学級経営の充実など、当該児童を受け入れる体制を整える。
- 教育委員会は、SSWを中心に、小学校と情報を共有し、当該児童の学校復帰に向けて連携した取組を行う。
- 医療機関は、当該児童へのカウンセリングを行うとともに、当該児童及び母親の同意のもと、学校や関係機関と当該児童に係る情報を共有する。

5 社会資源の活用状況

- SSWは、ケース会議において、各関係機関における当該児童及び母親に対する指導及び支援の状況を確認した。
- SSWは、小学校を訪問し、当該児童の現在の状況及び指導の経過等を説明し、週1回の登校の実施や当該児童及び母親との信頼関係の構築等、受入れ体制の具体的な取組について協議した。

SSWが、当該児童及び母親について把握した状況を学校と共有するとともに、支援の方策について具体的に助言することにより、学校は当該児童及び母親に対する適切な支援体制を構築することができた。

SSWが学校及び各関係機関、母親との橋渡し役となり、情報の共有や支援方法の共通理解を図ることにより、当該児童及び母親への支援が円滑に行われた。

6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

<成果>

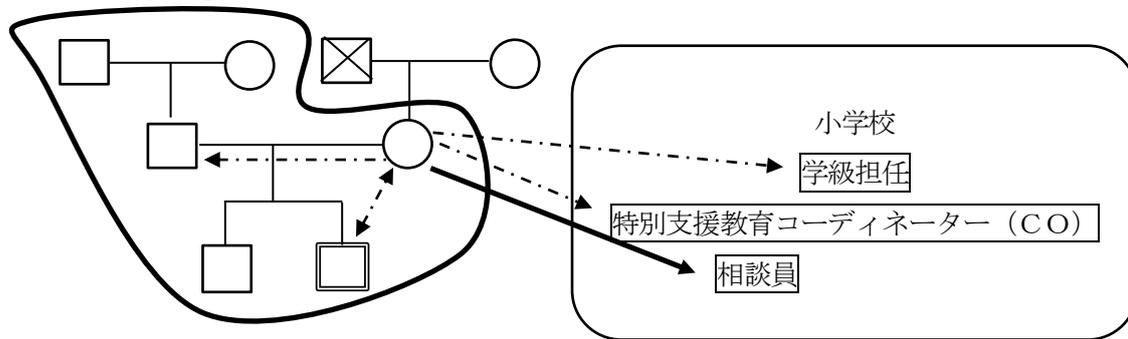
- SSWが、当該児童と継続して面談し信頼関係を構築したことにより、精神的な安定につながった。また、SSWが、当該児童の別室登校に関わって、当該児童の努力や成長した点を気付かせることにより、当該児童の自己肯定感を高めることができた。
- SSWが、当該児童の所属学級の状況を把握し、当該児童の居場所づくりについて、学級担任等に助言を行うなど、当該児童の受入れ体制を整えたことにより、当該児童は週1回の登校ができるようになった。

<課題>

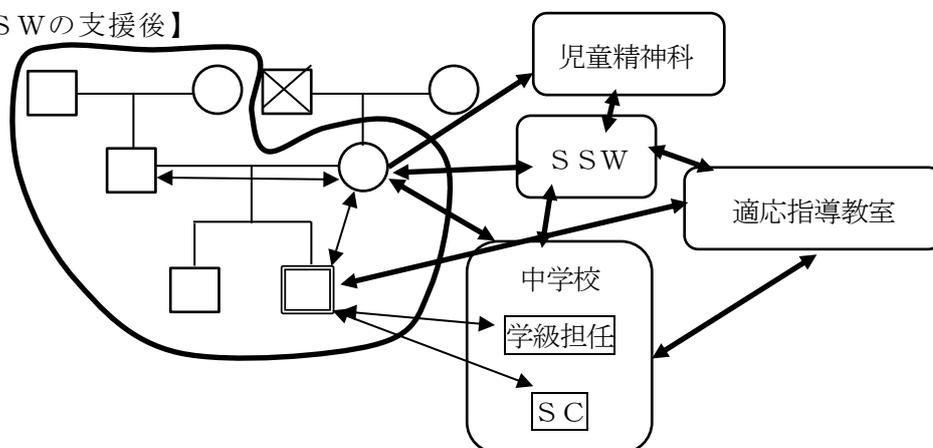
- SSWを中心に、学校及び家庭、関係機関が、当該児童に係る情報を共有し、スモールステップの目標設定による登校を促すとともに、当該児童のよさや成長等について、進学する中校に確実に引き継ぎ、一貫した支援体制を構築する必要がある。

母子関係が不安定な不登校児童に学校等が連携して支援を行ったケース

【SSWの支援前】



【SSWの支援後】



1 気になる状況

- 当該生徒は、小学校高学年の時に、学級担任の高圧的な指導に拒否感と不安を感じ、不登校となった。
- 当該生徒は、学級担任が変わり、小学校と保護者との間で話し合いを重ねるなど支援を受けるようになり、少しずつ登校できるようになったが、教室の中では、短い時間でも不安を強く感じていた。学校は、安心して過ごせるよう、午後は、相談室で学習することを提案した。
- 当該生徒は、母子分離を強く嫌がることから、午後の授業には母親が付き添い、一緒に学習していたが、改善されなかった。
- 保護者との信頼関係が築けない学校からの支援要請を受けて、SSWが支援に入ることとなった。
- 当該生徒は、中学校の学校見学や入学式には参加できたが、次第に、小学校と同様に、不登校となっていった。

2 アセスメント

(1) 基本情報

- 家族は、両親と兄、当該生徒、父方祖父母の6人世帯である。両親は、共働きではあるが経済的に不安定であり、夫婦の会話が少なく、母親がストレスを感じている。
- 当該生徒は、表情が乏しく、非常に口数が少ない。また、自己表現が苦手な他者との関係づくりに時間がかかり、母親の視線や返答を気にしながら話すことが多く、母親が自分から見えない所に行くことを拒否することが多い。
- 教室に入ることは困難だが、友達と交流することはでき、授業終了後に、友達と一緒に帰宅したり、休日に遊んだりしていた。

- 母親は、反応の乏しい当該生徒との関係にも困難を感じているとともに、学校の対応についても不満を募らせている。また、当該生徒のささいな言動により落ち込んだり、当該生徒に対して厳しく詰め寄ったりするなど、母子関係が不安定な状況である。
- 医療機関からも、心理・発達検査の結果、発達障がい傾向はないが、母子関係が不安定なことを指摘されている。

(2) 学校との情報共有の状況

- 小学校の頃から、学級担任だけでなく、特別支援教育コーディネーター（CO）や相談員も定期的に母親と連携して支援に当たっていたが、中学校に入学後も、SCを中心に当該生徒及び母親への支援を行っている。SSWも同席するなど母親との信頼関係構築に努めた。
- 中学校入学前に、当該生徒や母親の不安解消と学校と家庭の関係づくりのため、SSWの仲介により個別の学校見学を行っている。

3 ケース会議の状況

次のステージに向けた気持ちの切り替えの支援と不安の軽減を図った。

- 小学校：① 母親、学級担任、特別支援教育CO、学校相談員、SSWで月1回程度面談実施
② 医療機関、特別支援教育CO、SSWで情報交流
- 中学校：① 学級担任、管理職、SCが情報交流
② 適応指導教室～専任指導員、SSWが情報交流
③ 学校と適応指導教室が合同でケース会議実施（年に1、2回）

4 プランニング

母親が多く機関に相談する中で混乱しないよう、関係機関の役割分担を明確化した。

- 当該生徒に対しては、安心できる人間関係の中で社会とつながりを持ち、人間関係を広げられるよう、小学校の相談室から適応指導教室への個別支援、適応指導教室内の集団適応、適応指導教室への通級及び中学校での個別対応へと、適応の場を少しずつ広げていく。この取組を通して、当該生徒の母親以外の人間関係の形成と、母子の精神的自立を目指す。
- 母親に対しては、当該生徒との家庭内での関わり方、母親自身の学校との関わり方、夫婦間の問題等について、相談を重ねながらストレスを軽減し、課題を整理し、広い視点をもてるよう支援する。小学校から中学校への移行期間も含め、相談員やSC等、SSWが仲介し適切な相談と支援を行う。

5 社会資源の活用状況

当該生徒が受診拒否しても、母親と継続してつながるようSSWを中心に支援した。

- SSWの紹介で医療機関を受診し、心理・発達検査を実施している。検査後は、母親のみ受診し、当該生徒の現状について医師と情報を共有している。

6 当該生徒の変容（成果と課題）

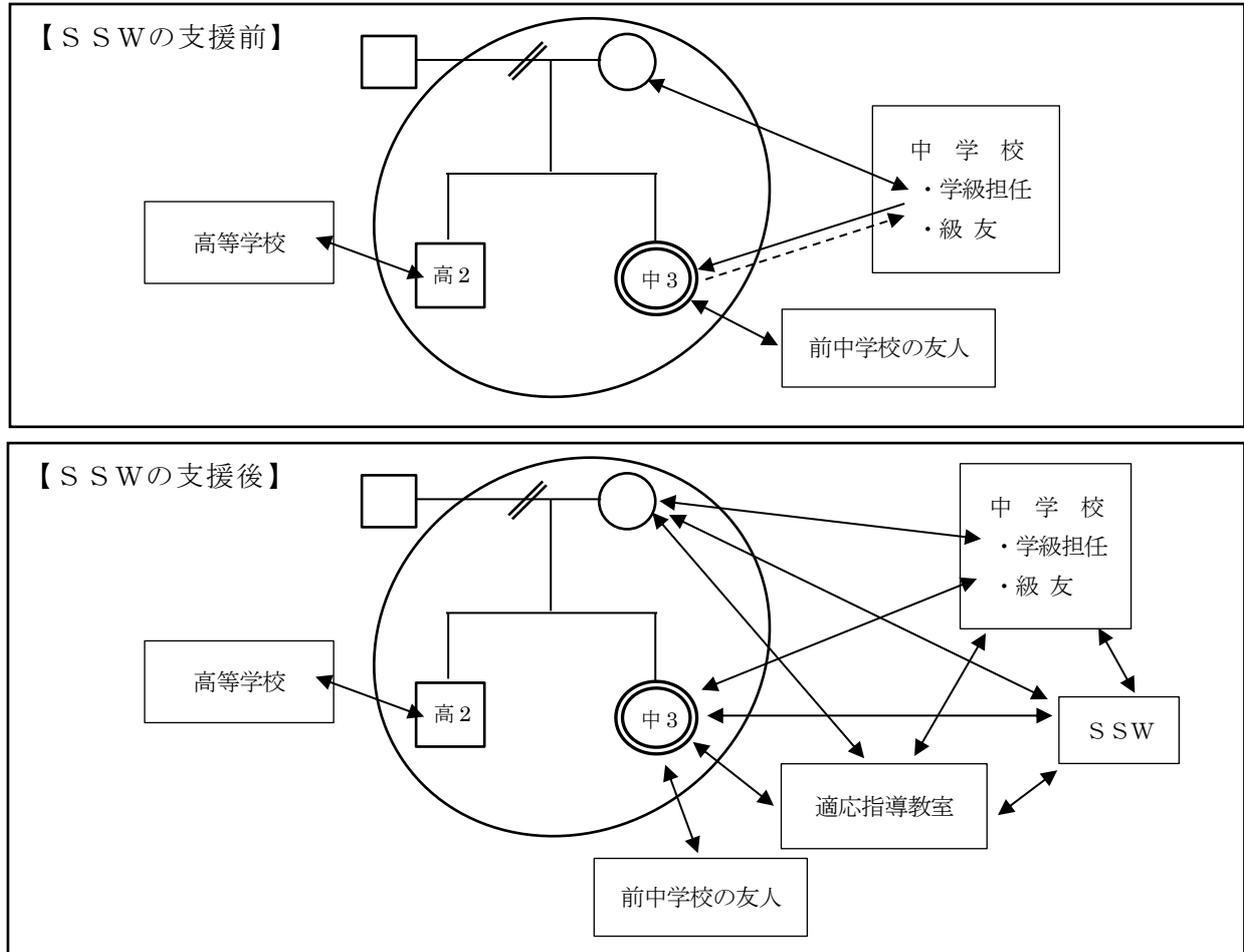
<成果>

- 中学校入学後、学級担任による家庭訪問や興味・関心に応じた個別授業、母親のSCへの相談等により、当該生徒とSCのつながりが生まれ、現在は月に数回登校している。
- 中学校入学後に、不登校傾向が見られたため適応指導教室への通級を促したところ、少しずつ適応指導教室への通級する機会も増え、母親も当該生徒の状態を見ながら徐々に離れることを意識し、現在は、当該生徒は自ら毎日通級するようになった。
- 学校を含め、家庭を取り巻く機関が、母親の話を共感的に聴きながら子どもの現状を受け止めながら支援したことにより、母親が当該生徒の状態を肯定的に捉えられるようになり、当該生徒との関係や学校との関係が改善してきた。
- 母子関係も、以前のような強い相互依存の状態から、お互いの現状を客観的に受け止め、適度な距離を保てるようになり、双方の精神的自立が見られるようになった。

<課題>

- 当該生徒に将来のイメージをもたせ、適応指導教室や学校に通う目的意識を高めるとともに、学力向上に向け、学習支援の方法について中学校と綿密な連携を図る必要がある。

サポート会議を通じて生徒の自己決定を導いたケース



1 気になる状況

- 転居に伴い、中学校第2学年の時に市内の中学校に転校し、転校して2か月を経過したあたりから欠席が目立つようになった。
- 欠席日数を心配した保護者は、当該生徒の兄が、中学校第3学年の時に一時的に適応指導教室を利用したこともあり、適応指導教室を利用する意向を冬休み後に学校に伝えた。
- 学級担任としては、当該生徒と他の生徒の関係性が芽生えてきた時期でもあることから、現段階での適応指導教室の利用は学校復帰を遠ざけてしまうのではと考えていた。
- 学校は、課題の整理のためSSWとの連携を求めた。

2 アセスメント

(1) 基本情報

- 当該生徒について
 - ・新しい集団の中に入って、人間関係を構築するのは苦手である。当該生徒は、「級友に話しかけられても、何を話してよいのか分からないため話が続かない」と感じている。
 - ・学校生活に意欲は見せるものの、自分が考えたように行動することができず、思い通りにいかないことへの自己嫌悪が見られる。部活でも練習方法や指導方法に不満をもち、3か月で退部している。
 - ・前の学校では、同じ趣味をもつ特定の友人にしか自分の気持ちを明かさず、その生徒と支え合うことで学校生活を楽しく送っていた。
 - ・「学校は勉強するところ」と考えており、休み時間や給食時間などに苦痛を感じている。

- ・面談ではしっかりとした言葉遣いで自分の気持ちを話すことができる。「学校は、たくさんの人間が押し込まれているようなイメージ」や「以前から同年代より年齢の離れた大人と話すほうが楽だった」との発言もあった。
 - ・学級担任との関係はよいものの、話しかけて時間を取らせてはいけないと考え、当該生徒からの発信はあまりない。
 - ・欠席が続いた時には、夜間に携帯電話等を利用し、昼夜逆転した生活になっていた。
 - 家族について
 - ・小学校低学年の頃に両親は離婚し、母親と兄の3人暮らしである。
 - ・母親は介護の仕事をしており、不在が多い。
 - ・兄は、中学3年時に対人関係に行き詰まり、2月から卒業までの短期間、適応指導教室を利用していた。児童相談所から「広汎性発達障害、二次障害あり」と診断された。現在は通信制高校に通学し、落ち着いた生活を送っている。
 - ・家族関係は良好である。現在、父親との交流は不明だが、兄が教室に入れなくなった時は、兄は、よく父親に話を聞いてもらっていた。
 - 学級について
 - ・Q-Uによる生活満足度は、ほぼ100%で、安定した環境である。
- (2) 学校との情報共有の状況
- 学級担任との情報共有
 - ・初回面談前に学級担任が当該生徒に対し気になっている様子や指導方針、これまでの指導と支援の経過を聞き取った。SSW面談では、当該生徒の確認事項や今後の流れなどを共有した。
 - ・継続した母子面談となったが、面談後には必ず学級担任と情報共有を行った。

3 ケース会議の状況

- 適応指導教室の入級に関する会議（当事者を交えたサポート会議）
 - ・参加者：当該生徒、保護者、学級担任、適応指導教室指導員、SSW

4 プランニング

- 当該生徒の希望
 - ・適応指導教室は安心して勉強できるが、学校も自分を気にかけてくれて居場所づくりを進めていることから、学校に行ける時は行きながらも、まずは、適応指導教室を利用したい。
- 目標：適応指導教室を利用しながら、学校生活の安定を図る。
 - 【当該生徒】学校と相談して登校日を決める。（まずは夏休みまで）
 - 【学校】進路相談及び評価（テストや提出物）については細かく相談する機会をつくる。

5 社会資源の活用状況

- 適応指導教室の活用
 - ・当該生徒が不安なく学校にも適応指導教室にも通えるよう、関係者相互の関係づくりを重視したケース会議（サポート会議）を開催する。

6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

<成果>

- 当事者を交えたサポート会議で、当該生徒及び保護者の気持ちを確認したことにより、適応指導教室を利用することの利点と欠点を共有し、進路を見据えながら当該生徒の自己決定を促すことができた。
- 関係者それぞれの役割を明確にしたことにより、当該生徒と学校とのつながりを強化することができた。
- 適応指導教室に、当該生徒の居場所をつくることにより、当該生徒は、安心して学校生活を送るようになった。

<課題>

- 当該生徒の現状を把握し、当該生徒のニーズに応じた取組を推進する必要がある。